

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年11月9日
【四半期会計期間】	第22期第3四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	アップルインターナショナル株式会社
【英訳名】	APPLE INTERNATIONAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 久保 和喜
【本店の所在の場所】	三重県四日市市日永二丁目3番3号
【電話番号】	059(347)3515
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 清水 茂記
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市日永二丁目3番3号
【電話番号】	059(347)3515
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 清水 茂記
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期連結 累計期間	第22期 第3四半期連結 累計期間	第21期
会計期間	自平成27年 1月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 1月1日 至平成28年 9月30日	自平成27年 1月1日 至平成27年 12月31日
売上高 (千円)	17,813,006	11,818,291	25,460,047
経常利益 (千円)	661,597	405,396	1,339,941
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	457,657	260,658	1,273,159
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	926,641	71,913	195,152
純資産額 (千円)	2,828,851	5,024,950	3,950,645
総資産額 (千円)	7,709,444	8,220,034	9,104,717
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	36.73	20.92	102.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.0	83.5	63.5

回次	第21期 第3四半期連結 会計期間	第22期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年 7月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 7月1日 至平成28年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.01	12.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第21期第3四半期連結累計期間及び第21期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第22期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

第1四半期連結会計期間において、当社が保有していた株式会社アイ・エム自販株式の全株式を譲渡し、連結の範囲から除外いたしました。

また、当社及び当社の子会社であるA.I.HOLDINGS(HONG KONG)LIMITEDが保有していたPRIME ON CORPORATION LIMITED（以下、POCという。）株式の全株式を譲渡し、POC及びその連結子会社3社を持分法適用の範囲から除外しております。

さらに、第2四半期連結会計期間において、東莞久宝汽車修理有限公司は、平成28年6月29日付で清算が完了したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は依然力強さを欠き、中国を始めとするアジア新興諸国においては経済のゆるやかな景気減速懸念により下振れするリスクがあり、先行きは不透明な状況で推移しております。

我が国経済においては、各種経済、金融政策により企業収益や雇用環境面で改善がみられ、全体としては緩やかな回復基調にありました。

このような状況の中、当社グループは、従来と同様、自動車市場の拡大が見込まれるタイを中心に東南アジア諸国およびその周辺国において、メーカーブランドの商品によって多国間の貿易ルートを確保、高付加価値化を図ることにより自動車市場の流通の活性化と収益拡大に努めてまいりました。しかしながら当事業年度において、年初からの急激な円高により、主に東南アジア諸国向けの高額車両の需要が鈍化し、当初予定していた販売台数を大幅に下回りました。

上記の結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は11,818百万円（前年同期比33.7%減）、営業利益は447百万円（前年同期比53.0%減）、経常利益は405百万円（前年同期比38.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は260百万円（前年同期比43.0%減）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

（4）生産、受注及び販売の実績

連結子会社の減少等に伴い、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの仕入実績は10,868百万円（前年同期比31.6%減）、販売実績は11,818百万円（前年同期比33.7%減）となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,461,400	12,461,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	12,461,400	12,461,400		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日		12,461,400		4,816,489		165,687

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,460,300	124,603	
単元未満株式	普通株式 1,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,461,400		
総株主の議決権		124,603	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権数1個)含まれておりません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,533,841	2,211,888
売掛金	3,472,149	3,630,037
商品及び製品	731,943	1,132,092
原材料及び貯蔵品	1,067	1,053
繰延税金資産	19,258	16,568
未収入金	538,712	17,813
その他	618,169	680,994
貸倒引当金	59,076	81,475
流動資産合計	7,856,066	7,608,972
固定資産		
有形固定資産	215,473	210,105
無形固定資産		
のれん	1,600	1,300
その他	41,353	34,830
無形固定資産合計	42,953	36,130
投資その他の資産		
長期貸付金	174,608	79,974
投資有価証券	846,235	226,864
繰延税金資産	52,111	49,339
長期営業債権	778,951	659,845
長期滞留債権	1,643,174	307,234
その他	70,190	77,276
貸倒引当金	2,575,047	1,035,709
投資その他の資産合計	990,224	364,826
固定資産合計	1,248,651	611,062
資産合計	9,104,717	8,220,034
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	203,436	114,955
短期借入金	2,354,665	455,000
1年内返済予定の長期借入金	83,467	2,351,019
未払金	1,322,497	50,456
未払法人税等	94,765	50,018
その他	813,229	853,232
流動負債合計	4,872,062	1,874,682
固定負債		
長期借入金	149,234	2,163,752
役員退職慰労引当金	20,370	24,885
退職給付に係る負債	2,384	2,436
資産除去債務	25,390	23,213
その他	84,630	106,115
固定負債合計	282,010	1,320,401
負債合計	5,154,072	3,195,084

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,816,489	4,816,489
資本剰余金	165,687	165,687
利益剰余金	292,781	1,121,839
株主資本合計	4,689,395	6,104,016
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,093,220	762,849
その他の包括利益累計額合計	1,093,220	762,849
新株予約権	-	600
非支配株主持分	1,831,970	1,842,516
純資産合計	3,950,645	5,024,950
負債純資産合計	9,104,717	8,220,034

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
売上高	17,813,006	11,818,291
売上原価	15,536,852	10,215,449
売上総利益	2,276,154	1,602,841
販売費及び一般管理費	1,324,184	1,155,486
営業利益	951,969	447,355
営業外収益		
受取利息	5,908	904
受取配当金	-	1,051
持分法による投資利益	-	54,211
その他	25,874	18,924
営業外収益合計	31,782	75,092
営業外費用		
支払利息	49,525	23,535
持分法による投資損失	244,861	-
為替差損	-	77,472
その他	27,767	16,042
営業外費用合計	322,154	117,050
経常利益	661,597	405,396
特別利益		
固定資産売却益	104	1,845
関係会社株式売却益	-	96,377
その他	-	913
特別利益合計	104	99,136
特別損失		
固定資産除却損	925	0
貸倒損失	-	7,736
特別損失合計	925	7,736
税金等調整前四半期純利益	660,777	496,796
法人税等	173,980	111,480
四半期純利益	486,796	385,316
非支配株主に帰属する四半期純利益	29,139	124,658
親会社株主に帰属する四半期純利益	457,657	260,658

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	486,796	385,316
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,410,006	285,125
持分法適用会社に対する持分相当額	3,432	172,104
その他の包括利益合計	1,413,438	457,229
四半期包括利益	926,641	71,913
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	416,706	69,712
非支配株主に係る四半期包括利益	1,343,348	2,200

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、当社が保有していた株式会社アイ・エム自販の全株式を譲渡したことから、連結の範囲から除外しております。

また、第2四半期連結会計期間において、東莞久宝汽車修理有限公司は、平成28年6月29日付で清算が完了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の子会社であるA.I.HOLDINGS(HONG KONG)LIMITEDが保有していたPRIME ON CORPORATION LIMITED(以下、POCという。)の全株式を譲渡したことにより、POC及びその連結子会社3社を、持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取り扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、税引前四半期純利益に法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は当連結会計年度の計算において使用している33.05%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.4%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.1%となります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(関係会社株式売却益)

当社は、平成28年1月22日開催の取締役会におきまして、当社連結子会社であった株式会社アイ・エム自販の全株式を譲渡することを決議し、同日付で譲渡いたしました。

また、平成28年2月18日開催の取締役会におきまして、当社及び当社の子会社であるA. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITEDが保有しておりましたPRIME ON CORPORATION LIMITEDの全株式を譲渡することを決議し、平成28年3月10日付で譲渡いたしました。

したがって、当該株式譲渡に伴い、関係会社株式売却益（特別利益）96百万円として四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に含めて計上しております。

（四半期連結貸借対照表関係）

1. 輸出為替手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
輸出為替手形割引高	73,590千円	- 千円

2. 財務制限条項

借入金のうち、1,349,760千円（1年内返済予定を含む）には、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。（契約ごとに条項は異なりますが、主なものは以下のとおりです。）

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	平成33年3月31日	629,800千円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと 各年度の損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと 各年度の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
(2)	平成33年3月31日	449,960千円	各年度の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を0円以上に維持すること。
(3)	平成33年3月31日	270,000千円	各年度の損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと 各年度の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を平成27年12月期末の75%以上、且つ全事業年度末の75%以上に維持すること。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）およびのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
減価償却費	27,131千円	25,729千円
のれん償却額	228千円	299千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

第1四半期連結会計期間において、当社連結子会社であった株式会社アイ・エム自販の全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

また、持分法適用関連会社のPRIME ON CORPORATION LIMITEDの全株式を譲渡したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

さらに、第2四半期連結会計期間において、東莞久宝汽車修理有限公司は、平成28年6月29日付で清算が完了したため、連結の範囲から除外しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間において、連結範囲の変動に伴い、利益剰余金が1,153百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、自動車販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 9月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	36円73銭	20円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	457,657	260,658
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	457,657	260,658
普通株式の期中平均株式数(株)	12,461,400	12,461,400

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、前第 3 四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第 3 四半期連結累計期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月9日

アップルインターナショナル株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 田中 大丸 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石渡 裕一朗 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアップルインターナショナル株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アップルインターナショナル株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。